

「お家にいたい」 を応援します

『生命』という言葉は、
『生きること』と『命あること』
両方がある意味を成します。

生き方は人それぞれです。
『自分の生き方』
『命あるときに』
といった想いを尊重し、
苦痛を出来る限り取り除く
「緩和ケア」を
積極的にサポートします。

訪問診療をご希望の方

現在かかりつけの主治医やソーシャルワーカー、ケアマネージャー（介護支援専門員）、地域包括支援センターにご相談ください。当院へ直接お問い合わせいただいても構いません。

外来診療をご希望の方

当院は、在宅療養支援に注力する診療所です。そのため、外来診療時間中も往診を優先します。診療所における外来診療は完全予約制となっております。お手数ですが電話予約の上ご来院下さいますようお願い致します。

診療時間

曜日	月	火	水	木	金
9:00 ～12:00	●	●	●	●	●
14:00 ～18:00	△	●	休診	●	●

休診日：土・日・祝、年末年始 △：訪リハのみ

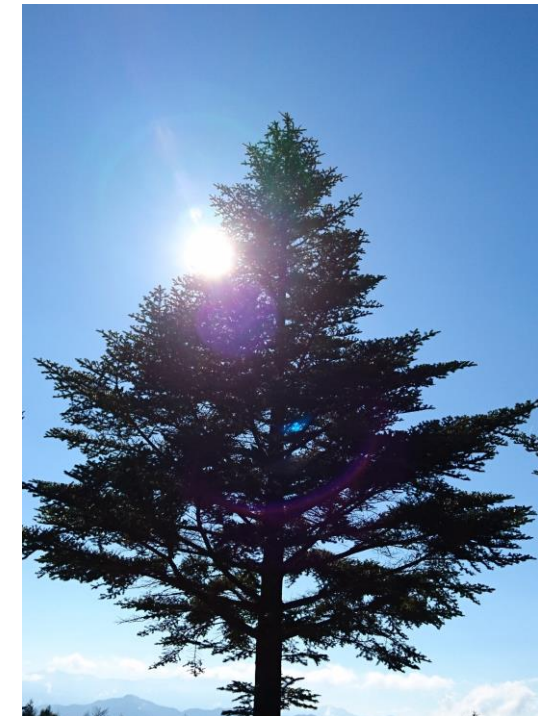
定期訪問診療をご契約の患者様は、
24 時間 365 日対応いたします



在宅緩和ケア もみのき診療所

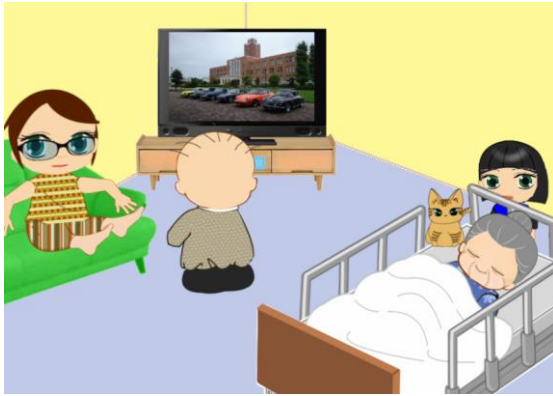
～在宅療養支援診療所～

疼痛緩和内科、漢方内科、老年精神科



訪問地域：水戸市、那珂市の一部
ひたちなか市の一部

（詳しくはお問い合わせください）



緩和ケア とは

緩和医療／緩和ケアとは、痛みやその他の苦痛な症状からの解放を主目的とすることです。患者さんが人生を出来る限り積極的に生きていけるよう支え、QOL（人生の質、生活の質）を高めて、病気の過程に良い影響を与えられることを目指しています。

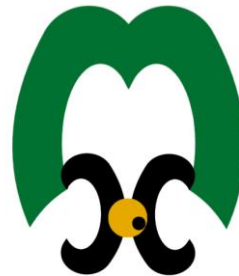
安楽死とは異なり、死を早めたりせず、引き延ばしたりもしません。病気の早い段階にも適用出来ます。延命を目指す治療(例えば化学療法、放射線療法など)を行っている段階でも、それに加えて行っても差し支えありません。

<https://mominoki-hmc.com>

太陽や月よりも

天高く昇っていきますように

モミ（縦）のラテン語 abies は、「abeo（高く伸びて地から離れる）」という言葉が由来だそうです。当院のロゴマークは在宅医療（Medical Home Care）の頭文字をもみの木に見立て、太陽や月よりも天高く昇っていく様をイメージしています。



「健康」でいられるために

常に幅広い知識をアップデートし、患者さんの意思決定や健康管理に携わっていきます。急性期医療への対応も大切と考えています。急性期医療を受けた場合のメリットについても、しっかりとご説明していきます。

在宅訪問診療の費用

健康保険が適用されます。標準的なプランでは月2回の定期訪問診療で、1割負担の場合で約7000円／月が自己負担となります。検査料など別途費用がかかるものもあります。

主な連携先医療機関

- 大橋病院
- 水戸医療センター
- 茨城県立中央病院
- 水戸済生会総合病院
- 茨城東病院
- 水戸協同病院 他

お問い合わせ先

在宅緩和ケア もみのき診療所

院長 細谷 真人

〒310-0036

水戸市新荘1-5-19

電話 029-291-5588

FAX 050-3588-4295

zaitaku@mominoki-hmc.com